

生物多様性と
湿地保全 ③

生物多様性条約COP10と水田関連決議 水田関連決議を通して見たCBD/SBSTTA会合

ラムネットJ共同代表／水田部会長 呉地正行

ナイロビでのSBSTTAで
日本政府が水田関連決議を提案

2010年5月10～21日にケニアのナイロビにある国連環境計画(UNEP)を会場に、CBD-

COP10に向けた実務者会議となる第14回科学技術助言補助機関会合(SBSTTA 14)が開催され、ラムネットJから柏木実さん、岩淵成紀さん、呉地が参加しました。この会合は名古屋で開催されるCBD-

COP10に提案される決議内容を審議し、その結果を議長勧告としてCOP10へ受け渡す重要な会議です。ラムネットJ水田部会は、CBD-

COP10での水田関連決議採択のために、農水、環境、国交省と水田決議円卓会議準備会をこれまで8回開催し、政府案策定を支援してきましたが、その決議案もこの会合で審議されました。

13日に、議題4・1・1の「農業

生物多様性決議IX/1への追跡確認事項」のところで、日本政府(農水省)が発言し、日本政府原案「農業生物多様性と水田」を読み上げ、これを農業生物多様性決議に組み込むよう提案しました。

ラムネットJなど日本のNGOも
水田決議の支持をアピール

この提案に対し、他の締約国から特に支持発言がなく、呉地からNGOとして、この提案を強く支持する発言をしました。これを受け、議長が締約国に対して支持の有無を諮り、複数の締約国とNGOが支持し、日本提案は受け入れられ、その議論が始まりました。また同日の昼、この決議案を支持するサイドイベントをラムネットJ/CBD市民ネットが主催し、柏木さんの司会の下に、関係者以外に日本政府(農水省)とFAO(国連食糧農業機関)からも講演者を招き、開催しました。

これらの取り組みは、会合のハイライトを紹介する、IISDのSBSTTA関連のホームページに写真と記事で紹介されました。またFAO主催のGIAHS(世界農業遺産)サイドイベントにも参加し、岩淵さんが講演を行いました。

後日、この提案に対する審議が行われ、ベルギー政府から修正意見が出され、日本、ベルギー両政府と私たちが意見調整後、両国合意の修正案を「農業生態系の評価」としてまとめ、最終日の全体会で「農業における生物多様性・締約国会議決定事項IX/1の要請に対する追跡確認事

項」の、議長勧告の一部として、採択されました。

CBD-COP10に向けた水田関連決議の取り組みの目的の一つは、2008年のラムサールCOP10で日韓ラムネットが支援し採択されたラムサール水田決議の機能強化です。CBDは生物多様性国家戦略という枠組でその実施を担保しています。日本の次期国家戦略にこの水田関連項目が組み込まれれば、全ての水田でラムサール水田決議の理念を具体化する法的な支えにもなります。NGOの当初案に比べ、内容はかなり目減りしてしまいましたが、国際関連機関とのパイプが太くなったことと、CBD-COP10での採択のめどが立ったことは大きな成果と考えています。(写真：今井麻希子)



ケニアでの「田んぼのグリーンウエーブ」参加者(ムエア地区水田)



SBSTTA 会合会場



ラムネットJからの「水田決議支援」発言

「三番瀬」の船橋海域のラムサール条約 先行登録とは？



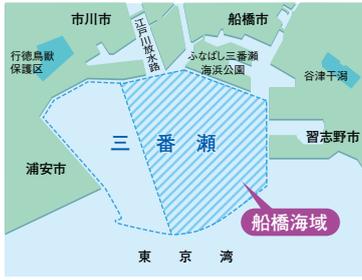
三番瀬のラムサール条約登録を実現する会 立花一晃

東京湾の貴重な干潟・浅海域「三番瀬」

三番瀬は、東京湾が1960年代の高度経済成長の時期に、京葉工業地帯造成などで90%以上が埋め立てられるなかで、わずかに残された1800ha（航路を含む）の干潟・浅海域です。

この海域は、周辺都市から流入する大量の生活排水にもかかわらず、魚類、鳥類、底生生物、動植物プランクトンなど、県の調査で判明した11種のレッドデータブックに掲載される希少種を含む647種が生息する生物の多様性に富んだ豊かな海域です。

そしてこの豊かな生物相を支えているのが、世界的にも珍しい、この狭い海域に全く性質の異なる泥干潟と砂干潟という2つの干潟・浅海域の存在です。また、三番瀬はアサリ漁やノリ養殖を中心



にした漁業が盛んで、稚魚の揺籃の海域として江戸前漁にとって貴重な海域です。

三番瀬のラムサール登録実現に向けて

2002年堂本知事の三番瀬の埋め立て白紙撤回をうけて発足した「三番瀬再生計画検討会議」（円卓会議）は、三番瀬再生の制度的担保の1つとして、ラムサール条約への登録を答申しました。この答申を実現すべく、2004年以来、私たちは県民・市民に署名の協力を求め、これまでに約12万人の署名を集めました。

こうした状況の下で、円卓会議の後継組織である三番瀬再生会議は昨年、3つのワーキンググループを発足させました。その1つであるラムサール条約グループでの合意を受けて、再生会議は「2012年に実施される次回締約国会議における登録を目指すには、2010年度中に関係者の合意形成を前提として明確な意思表示を行う必要がある。そのため、2010年度中に、まずは、三番瀬全体での登録を目指すために努力をするとともに、これが困難な場合は、船橋地域の登録を目指す」ことを6月30日に出席者全員で合意・決定しました。

三番瀬は、環境省が選定した54か所の登録候補地に入っていて、ラムサール条約湿地の9つの国際的登録条件のうち5つに該当します。登録実現への最大の課題は、国内条件である「地元自治体から登録への賛意が得られること」にあります。三番瀬全体の登録は、市川市の人工干潟造成計画などで当面は無理であるため、私たちは登録への条件がすべて整って、三番瀬全体の3分の2を占める船橋海域の先行登録の実現を追求しています。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。



球磨川河口干潟（熊本県）

八代野鳥愛好会 高野茂樹

球磨川河口干潟は、九州山脈から流れ出た球磨川が川辺川の清流を合わせて八代海に注ぐ河口に発達した干潟です。江戸時代後期の文書に河口の小島近くでハマグリ採りを楽しんでいる絵が残されている景勝の地です。この島は2009年に国指定名勝に登録されました。河口付近には1000haを超す干潟が残され、今も市民にとって大切な場所です。

干潟にはヤマトオサガニ、アナジャコなどの甲殻類、シマヘナタリ、ゴマフダマなどの巻貝類、ハマグリ、タイラギなどの二枚貝類、ゴカイ類、そして生きた化石といわれるミドリシヤミセンガイなどが生息し、大阪南港グループの和田太一さんとの調査では約290種が記録され、多様な底生生物群集が生息していることが明らかになりました。そして、それらを餌としている野鳥が一年を通して多数飛来し、その種類は120種以上になります。特にシギ・チドリ類の重要な飛来地となっており、春と秋を中心として

40種類が飛来します。中でもソリハシシギ、キアシシギ、チュウシヤクシギの3種類が東アジア・オーストラリア地域水鳥ネットワーク（シギ・チドリ類）の参加基準を超え、2004年8月に参加が承認されました。冬にはオオズグロカモメとズグロカモメも見られます。オオズグロカモメが国内で定期的に観察される唯一の場所であることは全国に知られています。また、近年はクロツラヘラサギが越冬するようになりました。世界で約2300羽しか生息しない希少種で、今年1月の世界一斉調査では球磨川河口を含む八代海で65羽（世界の2.8%）の越冬が確認され、付近は日本最大の越冬地になっていることが分かりました。

このように、球磨川河口干潟には多様な生物が成育する干潟生態系と河口景観が残され、水鳥にとっても中継・越冬地としてなくてはならないサンクチュアリーになっており、ラムサール条約湿地として未来に残すべき重要な湿地と確信しています。



オオズグロカモメ



球磨川河口干潟と水鳥

水鳥ネットへの参加を契機に多くの人に関心を持っていただき、小中学校での環境体験学習の機会も増え、さらに上流域のダム建設事業が中止され、荒瀬ダム撤去が決まるなど、球磨川河口干潟にとって明るい兆しが見られるようになりました。貝掘りなどのために干潟に入る人の数が急増して、干潟のオーバーユースが危惧される新しい課題も出てきましたが、ここを積極的に利用してきた先人たちに思いを馳せつつ、ラムサール登録に向けて各地の湿地保全活動と連携していきたいと思えます。

有機栽培による水田農業と 湿地保護・生物多様性保全の可能性

NPO法人民間稲作研究所 代表 稲葉光國

湿地の一部としての水田農業の喪失

水田農業と湿地保護は違ったベクトルを持った存在である。水田は文字通りイネなどの食糧生産のエリアとして認識され、近代化とともに食糧の生産装置としての機能に特化してきた。大掛かりな土木工事ができなかつたかつての水田は用排水がほぼフラットに形成され、水田は河川と一体化した水利環境であった。湿地とも連続し、水生動植物の移動も自由度が高かつた。日本や韓国を除くアジア各国の水田は現在もそうした環境を残し、湿地の一部を構成している。

しかし、日本の水田は昭和40年代から2回にわたる大規模な基盤整備によって、用排水が完全に分離され、河川との連続性を失ってしまった。湿地の一部であった水田も盛土や暗渠排水によって乾田化がすすみ、イネを効率よく作るだけの装置となった。水路も3面張りのU字溝となり、生き物の住みかとしての機能を失った。土側溝が主流であった昭和30年代の土地改良まで、水田の生物多様性を失わない基盤整備であった。

他方、水田には昭和36年（1961年）から昭和46年（1971年）の10年間にわたって魚毒性の強い除草剤PCPが散布され、トキヤコウノトリをはじめ貴重な動植物を死に追いやつた。昭和48年から本格的に普及した稲苗植機稲作は大量の農薬・化学肥料とセットになって普及が進み、併せて水田に水をあまり入れない管理やトン



ボの羽化前に水を切る栽培法が普及機関を通じて全国に普及した。

水田周辺の生き物が激減し、多様性を失ったのは言うまでもない。生産されるお米もミネラルが減少し、農薬が残留するという結果になり、その安全性や栄養的価値の低下が顕著になってきた。特に化学物質過敏症に悩む方々にはとても口にできないお米になった。

水田の生物多様性回復の試み

多様性回復の試みは、稲作の分野と農業土木の分野からほぼ同時期に開始された。

稲作の分野では、農薬も化学肥料も使わない有機農業の模索であったが、当初から生物の多様性回復を念頭に置いていたわけではない。むしろ、食べ物としての安全性の確保であり、残留農薬解消の抜本的対策として農薬の使用を中止することであった。

減農薬運動として九州で始まった農薬削減運動は、宇根豊氏を中心に虫見板を開発し、スケジュール散布となつていた農薬散布を農家が自ら判断して使用するという主体性回復運動であった。同時に農薬使用の原因となつた稚苗の田植機稲作を成苗に変え、病害虫の発生しない稲作技術の開発も小生などを中心に同時に開始され、昭和60年代には除草剤を除けば、農薬の使用は必要ないレベルまで実践的研究はすすんでいた。

最後に残った問題は除草剤をどう除くかという栽培法の確立であった。除草剤を使わない栽培法が多く、農家で

実践されるようになってきた。なかでも、アイガモ農法、紙マルチ農法、深水管理法、米ぬか農法などが有力な方法として提案され、それぞれ任意の研究団体が設立され普及活動が行われてきた。そのなかで、水田生物の多様性を活かした抑草技術の確立が強く意識され、本格的な研究開発が行われるようになってきたのは平成11年の「除草剤を使わないイネづくり」（民間稲作研究所編、農文協刊）の出版からであった。

平成12年、東京で開催された第3回環境保全型稲作技術全国交流集会には冬期湛水による抑草技術が初めて紹介され、野生生物との共生という視点から抑草技術が検討され、その多様な展開の可能性が見られるようになってきた。その後国内での交流会議は開催がなくなり、代わって日韓中環境創造型稲作技術国際会議に引き継がれ、東アジアの稲作技術の発展をめざした技術確立運動に引き継がれることとなった。宇都宮で開催された第8回日韓中環境創造型稲作技術国際会議は環境団体と稲作農家、消費者団体が一堂に会し、ラムサール条約水田決議への提言を共有する集会となった。その後この集会是中国長春、韓国ウルチンの集を経て、今年7月2〜4日に兵庫県豊岡市で開催され、水田生物の多様性を育む農業の現場視察を始め、各地での取り組みが発表され、生物の多様性を育み、それを栽培に活かした農業が慣行栽培を超える実力を備えつつあることが確認された。

水田生物の多様性を活かした稲作は冬期湛水、早期湛水、2交代かき、ふゆみずたんぼ、はるみずたんぼ、冬草たんぼなど、多様な手法が提唱された。しかし言葉だけが一人歩きすると農業現場は雑草に覆われ、かなり悲惨な劣

働が強いられる場合が多い。また根ぐされなどによる収量の低下が恒常化し、生物の多様性を活かした有機栽培では収量の低下はやむを得ない事象として受け止められる傾向もでてきた。

農業土木の分野からは水谷正一氏を中心に水田魚道の設置などによる生き物のバリア解消手段が提案され、「NPO法人田んぼ」や「NPO法人生物多様性農業支援センター」などによる生き物調査や農地・水・環境向上対策事業などの施策展開もあつて、幅広く普及するようになってきた。

（この続きは、ラムネットJのウェブサイトに掲載しています。http://www.ramnetj.org）

暴走する韓国4大河川整備事業

ラムネットJ事務局 陣内隆之

いま韓国では「4大河川再生整備事業」という名称の一大プロジェクトが著しいスピードで進行しています。

ソウルのシンボルとも言えるハンガン（漢江）、公州や扶余を流れるクムガン（錦江）、全羅南道を縦断して木浦に至るヨンサンガン（崇山江）、慶尚道を縦断する一番長いナクトンガン（洛東江）で大規模な土木工事が行われています。5.7億㎡の川底を浚渫、16か所で固定堰（ダム）、6か所で調整池やダムを建設し、377kmの堤防を整備、1206kmの自転車路建設など、総額22兆ウォン（約1兆8000億円）以上という大型公共事業です。洪水を防ぎ、水資源を確保し、生態系を復元するという目的で行われ、イ・ミョンバク政府の掲げる「グリーン・ニューディール」の目玉とされています。

ラムネットJでは、今年2月末と7月上旬の2回にわたって市民視察を行いました。防災や



河川工事の現場（2010年2月）



利水などの事業目的は口実で、実際は多大な環境破壊を引き起こす有害事業であることが分かりました。特に工事によって渡り鳥の餌場として重要な河川付近の湿地や水溜まりなどが破壊され、幾つものダム建設により山・川・海のつながりがズタズタに切り裂かれている光景は目を覆うばかりでした。また、環境アセスの期間がわずかに4か月ほどで、昨年の11月から本格的な工事を始め、2012年の完了を目指して、既に全体の60%が終了するという急ピッチなやり方により不安と怒りの声が上がっています。韓国におけるこの事業の影響は、日本を含む東アジア全体の環境問題であり、決して他人事ではありません。

2009年度 会計収支計算書 (単位:円)

科 目	金 額
経常収入の部	
会費収入	1,642,000
事業収入 (海外調査、翻訳)	1,093,500
助成金収入 (WWF、プロナトゥーラ)	2,630,000
寄付金収入	282,002
利息収入	246
雑収入 (シンポ・視察ツアー参加費など)	465,400
任意団体からの繰入金	692,102
収益事業会計からの繰入	0
経常収入合計	6,805,250
経常支出の部	
1 事業費	
調査研究事業費	37,845
保全・再生事業費 (2009/10 湿地と生物多様性シンボ他)	771,095
普及・啓発事業費 (翻訳事業受託経費他)	513,882
国際協力事業費 (日韓NGOフォーラム、四大河川視察他)	2,687,453
ネットワーク推進事業費 (ニュースレター編集・印刷費他)	186,690
事業費計	4,196,965
2 管理費	
役員報酬	0
給料手当	0
什器備品費	205,788
事務所費	660,000
旅費交通費	68,095
消耗品費	0
通信運搬費	44,756
印刷費	14,000
会議費	9,200
支払手数料	22,870
租税公課	2,500
管理費計	1,027,209
経常支出合計	5,224,174
経常収支差額	1,581,076
当期収支差額	1,581,076
次期繰越収支差額	1,581,076

※この会計収支計算書は、NPOとしては、法人が正式に設立された2009年10月1日から、2010年3月31日までの収支をまとめたものですが、2009年4月29日の設立総会以降の支出も含めています。

2010年度 役員名簿	
代表理事 (共同代表)	
柏木 実	呉地正行
花輪伸一	堀 良一
理事	
浅野正富 (事務局長)	
伊藤よしの	岩瀨成紀
杉澤拓男	土谷光憲
新妻香織	原 耕造
原野好正 (新任)	前川盛治
飯島 博	井口利枝子
市野和夫	高野茂樹
高松健比古	立花一晃
監 事	
大村 茂	小沢秀造

ラムネットJでは2010年の通常総会を6月5日に東京で開催し、2009年度の事業報告と収支決算、2010年度の事業計画と収支予算が承認されました。また、今回の総会で役員15名全員の留任が承認されるとともに、新たに6名の理事が選任されました。役員名簿と会計収支計算書は左の通りです。その他の総会議事につきましては、ウェブサイトに掲載していきますのでご参照ください。

ラムサール・ネットワーク日本
2010年総会報告

CBD-COP10のための特別協賛金をお願い

ラムネットJでは、今年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD-COP10) を契機に、湿地の生物多様性保全の取り組みを推進していくため、CBD-COP10の期間中、国際シンポジウムやブース展示、サイドイベント等を行います。これらの活動に関わる支出については、助成金や会費等の収入を充てますが、それだけでは十分ではありません。そこで、皆様からCBD-COP10のための特別協賛金を募集しております。多くの皆様にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします

- 募集期間：第2期 2010年4月～2010年10月
- 金 額：1口5,000円 (できれば複数口お願いいたします)
- 振 込 先：下の会員募集欄にある会費の振込口座 (ゆうちょ銀行) と同様です。
※振替口座へ送金いただく場合は振込票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。当座預金の場合は振り込み後に、FAXまたはEメールで事務局までご連絡をお願いします。
FAX 03-5842-1882 Eメール info@ramnet-j.org

★第1期 (2009年9月～2010年3月) は、以下の皆様から特別協賛金のご協力をいただきました。どうもありがとうございました。(敬称略、五十音順)
荒井 剛、笠原一浩、金享美、紫藤拓也、立花一晃、谷博之、西村敏之、原俊俊、ホシザキグリーン財団、馬奈木昭雄、森山紀美子、山本英司、山本哲江 (他、匿名希望の皆様)

国際シンポジウムを10月24日に名古屋で開催!

ラムネットJではCBD-COP10に合わせ、10月24日 (日) に、名古屋市内の愛知大学 (車道キャンパス) で、国際湿地ネットワーク (WWN) のメンバーなど海外からのゲストを招いて、生物多様性や湿地保全に関する国際シンポジウムを開催します。また、CBD-COP10の期間中、メイン会場の名古屋国際会議場に隣接した「白鳥地区」で開催される野外展示会「生物多様性交流フェア」にブースを出展します。内容や開催時間などの詳細は、決まり次第、ラムネットJのウェブサイト (<http://www.ramnet-j.org>) でお知らせします。皆様ぜひご来場ください。

ラムサール・ネットワーク日本 入会のご案内

ラムサール・ネットワーク日本 (ラムネットJ) の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかなっています。まずは一般賛助会員になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。団体での入会については事務局までお問い合わせください。

●**会員の特典** 機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付いたします。また、会員限定のメンバーリストに参加できます。

●**入会申込方法** 一般正会員、一般賛助会員として入会をご希望の方は、下の入会申込書に記入して、右記の事務局まで、郵便、FAXなどでお送りください。年会費は右記の口座までお振り込みください。

●**年会費 (入会金)** 年会費は4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費 (入会金) は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

●**振込先** ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702
ラムサール・ネットワーク日本
(一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇一九 (ゼロイチキュー) 店
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

●**事務局** 〒113-0021 東京都文京区本駒込4-38-1 富士ビル2F
TEL/FAX 03-5842-1882 ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本 一般 (個人) 会員 入会申込書 (年 月 日)

ふりがな		会員種別	<input type="checkbox"/> 一般賛助会員 (年会費 2000 円) ※いづれかに <input type="checkbox"/> 一般正会員 (年会費 5000 円) ✓を入れてください
お名前		所 属 (無記入でも可)	
ご住所	〒□□□□ - □□□□□□	T E L	
		Eメール	
		メンバーリストへの登録	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない